

東北整認第5-30696号  
認 証 平成16年6月4日

## 認 証 書

事業者名 有限会社リペア・ナガオカ

道路運送車両法第80条の規定によりつぎのとおり自動車特定整備事業を認証する。

事業場名 有限会社リペア・ナガオカ

所在地 山形県西置賜郡飯豊町大字中字西天神2515番地

自動車特定整備事業の種類

普通自動車特定整備事業

小型自動車特定整備事業

対象とする自動車の種類並びに整備及び装置の種類

普通自動車(小型) ( 分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る )

普通自動車(乗用) ( 分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る )

小型四輪自動車 ( 分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る )

小型三輪自動車 ( 分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る )

小型二輪自動車

軽自動車 ( 分解整備、電子制御装置整備(自動運行装置を除く)に限る )

令和3年5月31日

東北運輸局長

亀山 秀一

